

新潟高教組

地公労確定交渉速報①

2020年10月29日 全組合員配布

一時金 0.05 月削減勧告通り実施との回答

臨時削減交渉確認書の「最大限努力」見えず

10月23日の県人事委員会勧告で出された一時金引き下げについて、地公労は第1回確定交渉を10月29日に行った。冒頭吉田議長は、2002年確定闘争において県職労が抗議ストライキ、地公労が人事委員会措置要求に至った経過を訴えた。02年は臨時削減中に人勧史上初のマイナス勧告となり、勧告不実施か臨時削減終了を訴えたが平行線のまま、交渉が打ち切れ労使合意のないまま議会提案された。今回の臨時削減では「給与の減額改定が行われる場合、最大限努力をする」とした確認書を3月31日に締結している。

人事課長は「誠意を持って交渉に臨み、労使合意をめざす基本姿勢にかわりはない」としながら「人勧制度の趣旨から勧告通り実施したい」「財政状況は引き続き厳しく臨時削減を見直すことは困難」との回答に終始した。交渉参加者からも「最大限努力すると受け取れない」「納得できない」「現場で頑張っている職員のモチベーションが下がる」との抗議の声が上がった。

人事課長は「確認書や交渉経過を重く受け止めているが財政状況が厳しく臨時削減継続の回答となった」と繰り返すに止まった。地公労は改定の見送りや臨時削減の終了、初任給改善、併給調整の廃止など今後の交渉で求めていく。

注：確認書

「6 削減期間中において、人事委員会勧告により給与の減額改定が行われる場合、その時点の財政状況及び職員的生活への影響を十分考慮し、最大限努力する。」

（2020年3月31日、県総務管理部長、地公労議長、県職労現業部会長の三者署名）

<とりくみ要請中>

指示 62号 人事委員会抗議 FAX（10月30日まで）

指示 64号 知事宛要請署名（11月9日まで高教組本部へ郵送）

今後の交渉

11月5日（木）新教連確定交渉①

11月10日（火）地公労確定交渉②、地公労総決起集会

11月12日（木）新教連確定交渉②

11月16日（月）地公労確定交渉③